

# 協会便り卵価基金特集号

一般社団法人愛知県養鶏協会

440-0858 愛知県豊橋市つつじが丘3丁目4-1

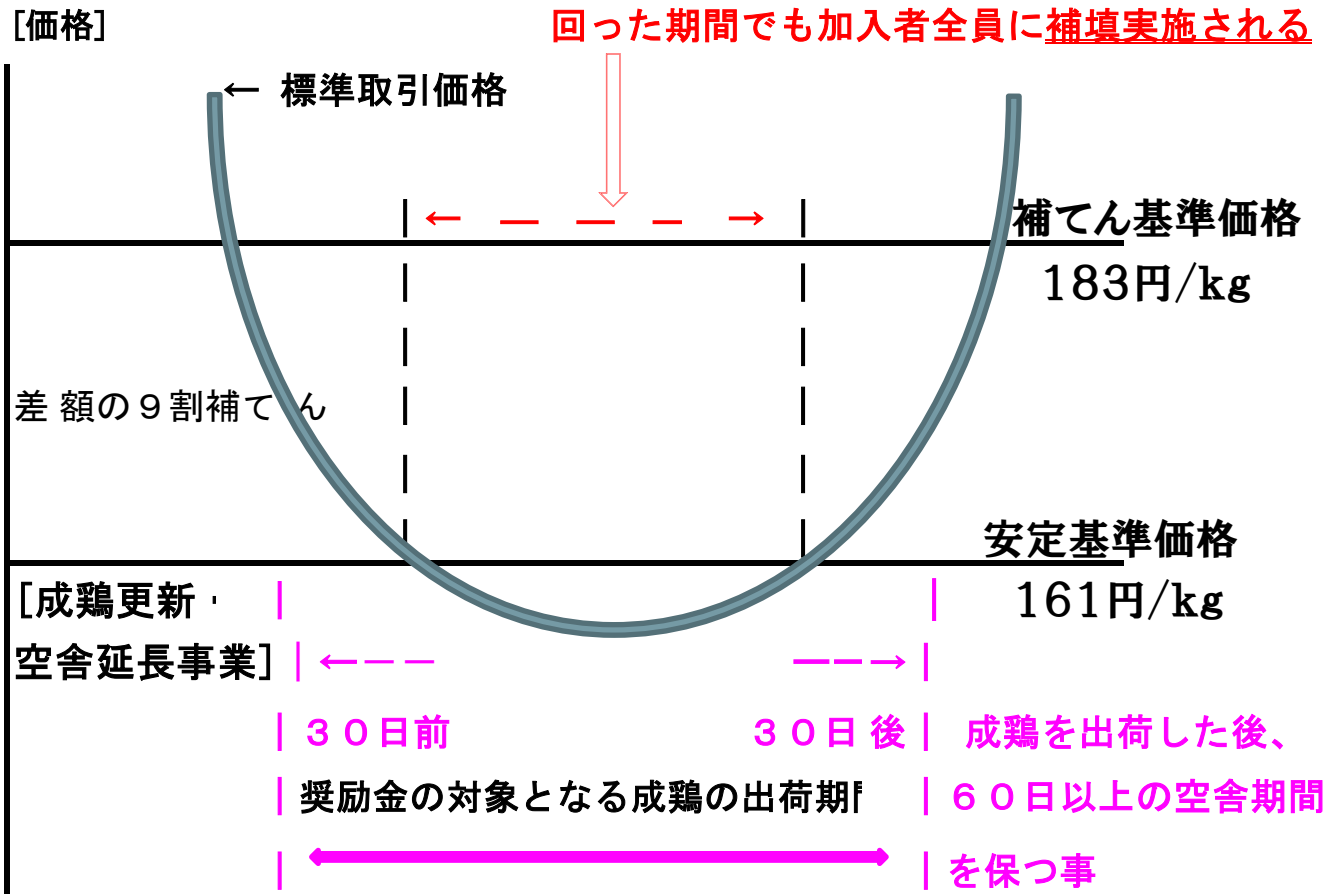
令和2年 3月発行

TEL 0532-61-3185 FAX 0532-61-3186

## 令和2年度・第4事業 鶏卵生産者経営安定対策事業の概要 予算総額51.7億円で基金化された

### 【鶏卵価格差補填事業】

成鶏更新・空舎延長事業の安定基準価格を下  
回った期間でも加入者全員に補填実施される



1. 補填基準価格は 183円/kg とする。
2. 安定基準価格は 161円/kg とする。(補填基準価格の89%とする)
3. 標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、差額の90%を補てんするが、安定基準価格161円/kgまでとする。

従って、補てんされる最大価格は以下の金額となる。

$$(183\text{円/kg} - 161\text{円/kg}) \times 0.9 = 19\text{円}80\text{銭} \text{となる。}$$

4. 安定基準価格を下回って、成鶏更新・空舎延長事業が発動している期間でも規模の大小に関わらず、**加入者全員に補填は実施**される。
5. 安定基準価格を下回った日から、**30日遡った日の間**で出荷した鶏群から安定基準価格を上回った日より、**30日後までの間**で、既に出荷を予約している事の**証明できる**加入者は成鶏更新・空舎延長事業に参加できる。
6. 事業加入生産者は「鶏卵価格差補填事業**積立金**」と「成鶏更新・空舎延長事業**とも補償金**」の2種類を納付する事になる。

(1) 鶏卵価格差補填事業の補てん金の割合

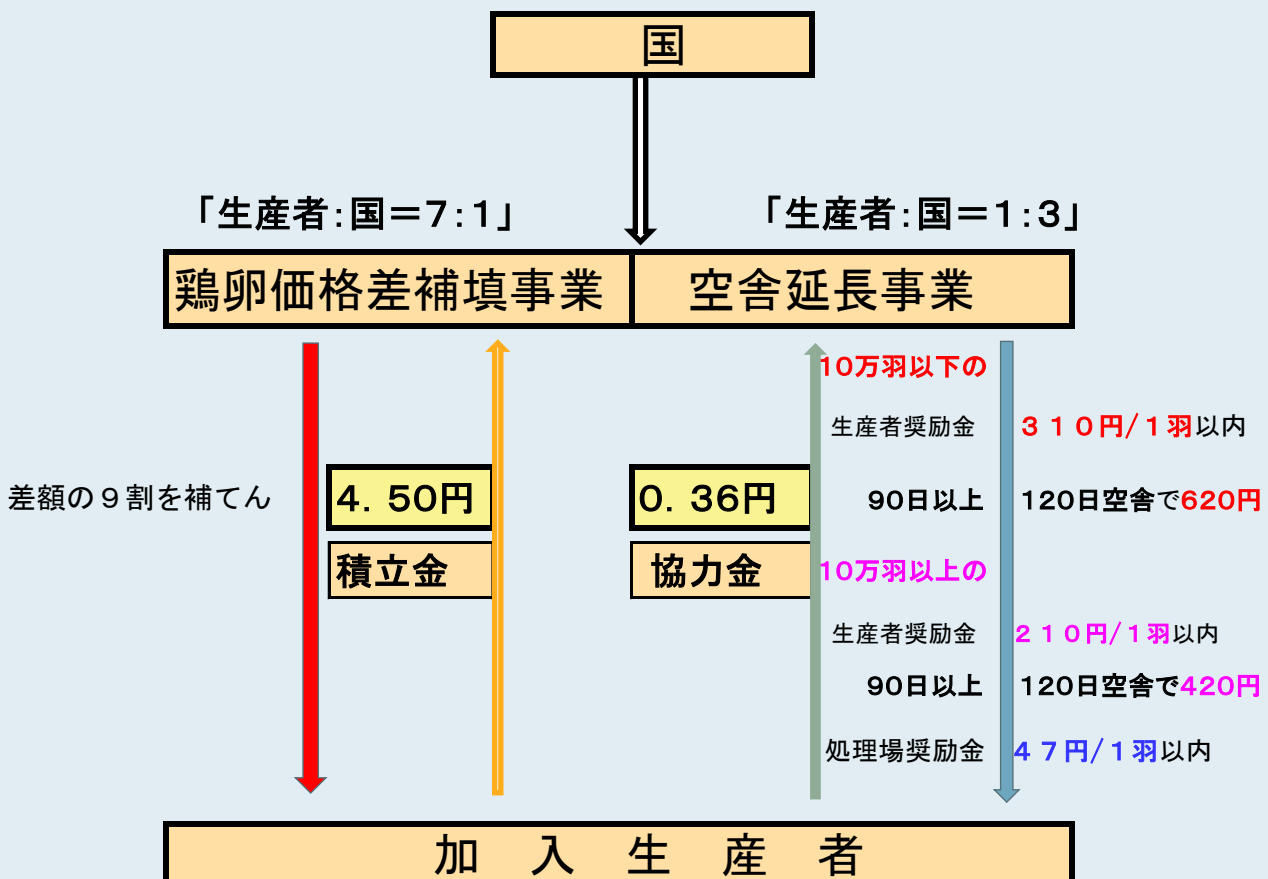
- ① 生産者積立金より **7/8**
- ② 国庫の補助金より **1/8**

(2) 成鶏更新・空舎延長事業の奨励金の割合

- ① 生産者協力金より **1/4**
- ② 国庫の補償金より **3/4**

7. 当該事業の**積立金**、**協力金**は**プール管理**となっているので3カ年の基本契約満了時に残った場合、1カ年相当分残して返還される。

## 鶏卵生産者経営安定対策事業の仕組み



# 成鶏更新・空舎延長事業への参加の仕方

1. 参加する淘汰鶏が、鶏舎毎に出来る場合には「◎農場 △号舎」で記入する

1号	8,500羽
2号	8,400羽
3号	8,300羽
/	
8号	8,100羽

→この鶏舎を参加

2. 参加する淘汰鶏が、鶏舎の通路毎とかで分離されている場合には「□農場

◎号舎の▲ロット」として記入する(高床式や低床式鶏舎の場合)

1号舎	1ロットー1	2,500羽
	1ロットー2	2,500羽
	2ロットー1	2,400羽
	2ロットー2	2,400羽
	3ロットー1	2,300羽
	3ロットー2	2,300羽

このロットを参加

## 3. 淘汰事業への参加手続き

(1) 成鶏更新・空舎延長事業参加通報書に記入し、日鶏協へFAXにて通知する

(2) 「別紙様式第6号・成鶏更新・空舎延長事業参加(兼奨励金交付)申請書」作成

① 淘汰する鶏舎やロットの淘汰前・淘汰後の室内とトラック積込風景写真撮影する

② 「別紙様式第8号・食鳥検査成績報告書」を処理場に作成してもらい、添付する

③ 淘汰ロットの更新鶏の初生雛若しくは大雛購入契約書(納品書)写しを準備する

④ 「別紙 1・成鶏更新・空舎計画書兼実績」に必要事項記入して作成する

⑤ 令和2～3年度分を記載した「別紙2・保有成鶏舎ローテーション表」を作成する

⑥ 参加農場の平面図の写し

「別紙様式6号」に①～⑥の写しを手元に残して、日鶏協へ郵送する

(3) 若雌を導入したら「別紙様式第7号・成鶏更新・空舎延長事業実施状況報告書」作成

① 導入前・導入後の舎内や搬入車の写真を撮影する

② 先に提出した「別紙1・成鶏更新・空舎計画兼実績」に最後の実績を記入する

「別紙様式第7号」に①、②と先に提出した③も再度加えて写しを残し、日鶏協へ郵送する

#### 4. 小規模処理場に出荷した場合の参加手続きに必要なこと

(1)「別紙様式第9号」に参加者の氏名等を記入し、<1>の項目に「処理場名、押印」して作成する

\*この書類に、3の(2)で準備した①～⑥までの添付書類の写しを添えて「県畜産課」に「この度、成鶏更新・空舎延長事業に〇月〇日付けで出荷した△△羽を参加したいので、{成鶏出荷処理証明書}の作成をお願い致します」と申請する。

(2)「別紙様式第9号」の<2>に、「県畜産部長の署名・押印」されて返却されたら日鶏協へ送付する。必ず、「写し」は取っておくこと

#### 5. 鶏卵販売実績報告(及び鶏卵価格差補填交付金請求)書の書き方

<2>の1鶏舎2,500羽×6列=15,000羽が2鶏舎・・・30,000羽規模の内田養鶏場が参加

(1)契約条件 契約羽数 27,000羽 1.3/月当生産量=35,100kg、年間421,200kg

令和2年6月1日に空舎延長事業が発動になり、1号舎3ロット群 4,600羽加入した

①補てん価格 19.8円/kg

②月間契約数量 35,100kg

③販売実績数量 36,240kg

④1号舎3ロット淘汰 6月5日

⑤淘汰羽数 4,600羽

⑥成鶏処理羽数 4,580羽

⑦更新予定羽数 5,000羽

⑧自家育成・三重ひよこから5月8日、購入 8月10日・125日令で成鶏移動予定

(2)別紙様式第5号への記載例

①月間契約数量は35,100kg 上部の( )への記載数値は日鶏協ホームページを検索して「上限数量算定」表に必要事項を記入すると自動的に計算される数値  
参加ロット分の補てん金は除外となり、「奨励金」との2重受取をさせない為の措置

(算出方法)  $35,100 - (4,600 \text{羽} \times 1.3 \div 30 \text{日} \times 25 \text{日}) = 35,100 - 4,983 = 30,117$

②補填対象数量は「販売数量」、「契約数量」、「上限数量」の内最も少ない数量が対象  
30,117kg

③補填交付金額は $30,117 \text{kg} \times 19.8 \text{円} = 596,316 \text{円}$ と記入する

④注5へ 出荷完了月日 出荷羽数 導入予定日、予定羽数を記入する

更新予定・8月の報告書には導入日、導入羽数と「予定」を削除して記載する事